

## 包括外部監査指摘事項等措置状況報告

監査テーマ	観光行政に係る財務事務の執行について～開府500年記念事業を中心として				
監査年度	令和4年度	番号	II-3	区分	意見
項目	一般社団法人甲府市観光協会のホームページの位置付け			報告書 ページ	46
措置状況	措置済み	監査対象課	産業部観光課	関係課	—
意見内容	<p>一般社団法人甲府市観光協会の業務にホームページ運営事業がある。令和3年度には多言語での情報発信強化に向けたシステム改修を行っている。一方、甲府市ホームページではトップ画面に市民情報とは別に観光情報があり、エリアで探す、季節の見どころ、モデルコース等タグから内容を見ることができる。</p> <p>一般社団法人甲府市観光協会のホームページと甲府市の観光情報のホームページは、見せ方の違いはあるものの、内容が重複している。</p> <p>甲府市の観光情報のホームページの内容を簡略化して、一般社団法人甲府市観光協会のホームページに誘導するなどにより、内容の重複を避けることが望まれる。</p>				
措置内容	本市観光情報の発信については、令和8年度に市ホームページの全面リニューアルを実施することから、リニューアルに向けて市と協会それぞれのホームページに掲載する内容を整理するとともに、協会ホームページの内容の充実を図り、観光情報の発信を協会ホームページに統一していくこととした。				
措置通知日	令和7年8月26日				

監査テーマ	観光行政に係る財務事務の執行について～開府500年記念事業を中心として				
監査年度	令和4年度	番号	IV-7	区分	意見
項目	契約書に契約不適合責任条項の明文化			報告書 ページ	98
措置状況	現状維持	監査対象課	まちづくり部都市計画課	関係課	都市整備課
意見内容	更地での用地の買い取りについて、瑕疵があった場合の責任の所在を契約書等で明文化するのが望ましい。				
措置内容	<p>瑕疵があった場合の責任の所在について、2020年の民法改正前は、契約書に瑕疵担保の条項を設け、責任の所在を明文化していた。しかしながら、民法改正後は売主の瑕疵担保責任に関する見直しがなされたことから、これを削除したものであり、こうした契約外の事項については、契約不適合責任に関する事項が明文化された「甲府市契約規則による」との条項で対応をすることとしたものである。</p> <p>ご意見の内容については、用地補償契約の実務を通じて明文化の必要性について検討してきたところであるが、売主への丁寧な説明とともに現状の契約書における甲府市契約規則（契約不適合責任の明文化有）の条項で対応できると判断し、現状維持とするものである。</p>				
措置通知日	令和7年8月26日				